

# 坂東市病後児保育について

『子供の病気は回復にむかっているけど……  
元気になるまでそばについてあげられない……  
どうしよう……!?!』

こんなときは、御相談ください。



## ☆ 病後児保育とは？

病気やけがの回復期にあり、医療機関による入院治療は必要ないが、家庭での保育も、他の児童との集団生活も困難な期間に、お子さまを一時的にお預かりする事業です。この事業は坂東市が医療機関に実施運営を委託しています。

## ☆ お預かりできるお子さんは？

市内に居住し、認可保育園又は市内の認可外保育園を利用している乳幼児で、病気の回復期にあるお子さまです。

## ☆ お預かりできる病気の回復期とは？

- ◆ 日常的にかかる病気（風邪や下痢など）については、急性期を経過したのち
- ◆ 感染症疾患（水痘、風疹など）については、他に感染する感染期を経過したのち
- ◆ 慢性疾患（ぜんそくなど）については、発作等がおさまったのち
- ◆ 外傷性疾患（骨折ややけどなど）については、病状が固定したのち

## ☆ 実施施設は？

実施施設は？            ななほし  
病後児保育施設        「七 星」

☎：0297-44-0028

坂東市沓掛 4484-3

## ☆ 利用時間は？

平 日：午前7時30分～午後6時まで

土曜日：午前7時30分～午後1時まで

ただし、日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）はお休みします。

※ 必要に応じて7日間まで継続利用できます。

## ☆ 利用料金は？

無料です。

※利用期間中に病状が悪化し治療が必要になる場合は、保護者負担となります。

## ☆ 定員は？

1日4名です。

## ☆ 利用するには？

### ① 利用希望日前日

直接実施施設「七星」に電話予約をしてください。

(平日は午前9時～午後4時、土曜日は午前9時～正午)

※ 緊急の場合は、当日でも受付します。

### ② 利用当日

利用申請書に必要事項を記入し、実施施設「七星」に提出してください。

### ③ 利用申請書

- ・各保育園、こども課、実施施設「七星」にあります。
- ・坂東市ホームページ（子育て・教育）からもダウンロードできます

## ☆ 利用当日持参するものは？

- ◆ 利用申込書
- ◆ 健康保険証
- ◆ 紙おむつ（使用の場合）
- ◆ 洋服の着替え（1日分）
- ◆ 下着（2～3枚）
- ◆ ミルク・哺乳瓶
- ◆ 母子手帳
- ◆ 好きなおもちゃ
- ◆ 薬・お薬手帳のコピー（薬は1回分ずつに分けてください）

## ☆ その他

- \* お子さんがアレルギー食・離乳食（前期・中期）の場合は必ず食事をご持参ください。
- \* お迎えは保育終了時間の10分前をお願いします。
- \* 病状に変化があった場合は、医師の診察や保護者にお迎えをお願いすることがあります。
- \* 実施施設に空きがない場合は、利用できない事もありますので、ご了承ください。

### ご案内図

